

# インフォメーション

## 市からのお知らせ

### 友好都市和歌山県すさみ町 特産物即売会

時 2月16日(金) 午前10時～雨天決行 所 市役所1階ピロティ 内 サンマ寿司・いも餅・干物(アジ・サンマ・カマスなど)の販売(商品



サンマ寿司



いも餅

がなくなり次第終了) 岡市・すさみ町都市提携連絡協議会事務局(市民活動振興室内 ☎825・2120)

## くらしの情報

### 消費生活講座

時 下の表のとおり 所 市立消費生活センター 対 市内在住の人 定 各28人(申込順) 料 無料 HP 16488 申 2月6日(火) 午前9時から 電話で市立消費生活センター(☎28・0428)

### 食用油の回収

2月の回収はありません。次回は3月に実施予定です。日程は「広報ねやがわ」3月号又は市ホームページを見てください。

問 「市消費者協会」前田(☎822・1997)

### 浄化槽を適正に管理していますか?

浄化槽の管理者(設置者)には、清掃点検が義務づけられています。点検を適切に実施していないと、罰則を受けることがあります。

内 ①保守点検(年数回)：点検や修理、消毒薬の補充など②清掃(年1回以上)：汚泥などの引き抜きや機械の洗浄など③法定検査(年1回)

### 消費生活講座

日 時	内 容
① 2月21日(水) 午後1時30分～3時	<家の中の安全を考えよう> 家の中で起こりうる事故や、防ぐための方法を知りましょう
② 2月22日(木) 午後1時30分～3時	<様々な詐欺被害の予防と解決策> インターネット詐欺など、どの年代の人も注意したい詐欺について話します
③ 2月27日(火) 午後1時30分～3時	<シルバー世代を狙う悪質商法> シルバー世代をターゲットにした悪質商法の手口や対策を知って、自分や家族を守りましょう
④ 2月28日(水) 午後1時30分～3時	<「物流の2024年問題」について～持続可能な物流の実現にむけて～> 「物流の2024年問題」の背景や国土交通省の施策、置き配などについて話します

## 募集情報

### 任期付職員を募集

▽採用予定職種 事務、保育士、児童指導員など 試験日 2月11日(日)・12日(休)

：府の指定検査機関による確認 他 浄化槽の管理に関する届出について、詳しくは市ホームページ又は問い合わせください。HP 5092 申 ③について：(一社)大阪府環境水質指導協会(☎072・257・3531) 問 保健衛生課(☎829・7721)

### 市立小・中学校で勤務する会計年度任用職員を募集

△①少人数教育推進人材▽

## 傍聴できます

### 委員会など 要保護児童対策地域協議会 代表者会議

時 2月7日(水) 午後1時30分～3時 所 市立保健福祉センター15階会議室1・2 問 こどもを守る課(☎838・0466)

### 北河内4市リサイクル施設 組合議会定例会

時 2月8日(木) 午後2時(受付は午後1時30分から) 所 北河内4市リサイクルプラザ3階研修室 定 20人 ※①日時などは、議事の都合で変更することがあります②駐車場はありません。 問 北河内4市リサイクル施設 組合事務局(☎823・2038)

### 都市計画審議会

時 2月9日(金) 午前10時(午前9時45分から整理券を配布) 所 市役所議会議棟4階第一委員会室 定 10人 HP 17418 問 2軸化事業本部(☎813・1204)

### 男女共同参画審議会

時 2月14日(水) 午前10時 所 市役所議会議棟4階第一・II会議室 定 5人 HP 1458 問 人権・男女共同参画課(☎825・2168)

### 交通安全都市推進委員会

時 2月19日(月) 午後3時(受付は午後2時30分から) 所 市役所議会議棟4階第一委員会室 定 5人 問 交通安全課(☎813・1207)

### まち・ひと・しごと創生 総合戦略検証委員会

時 2月21日(水) 午後3時 所 市役所議会議棟4階第一委員会室 HP 21811 問 企画一課(☎825・2016)

### 放課後子ども総合プラン 運営委員会

時 2月13日(火) 午前10時45分 所 市役所議会議棟4階第一委員会室 HP 20896 問 青少年課(☎813・0075)

### 社会教育委員会

時 2月16日(金) 午後2時 所

市役所議会議棟4階第一・II会議室 問 社会教育課(☎813・0076)

### ごみ減量化・リサイクル推進会議

時 2月15日(木) 午後2時(受付は午後1時30分から) 所 市クリーンセンター16階多目的室 問 環境総務課(☎824・0911)

### 安全推進協議会

時 2月13日(火) 午後2時(受付は午後1時30分から) 所 市役所議会議棟5階第二委員会室 定 10人 問 監察課(☎812・2246)

### 産業振興に関する 連絡調整会議

時 2月22日(木) 午前10時 所 市立産業振興センター 定 10人 問 産業振興室(☎828・0075)



1214円⑥資格あり：1214円・資格なし：1095円⑦1738円 ※交通費・期末手当、③は時間外勤務手当を別途支給します。

▽選考日 ①③2月19日(月)②22日(木)のいずれか④⑦3月18・19日のいずれか

▽選考方法 面接

HP ①②③3228④5379⑤5419⑥⑦5994

申込書(市ホームページからダウンロード)、職種により応募資格を確認できる免許状・資格証の写し、写真1枚(縦4cm×横3cm)、返信用定型封筒(郵便番号、住所、名前を書いて244円切手を貼付)を直接窓口又は郵送(特定記録郵便)で

①③④⑦2月14日(水)②⑤⑥⑦2月29日(木) ⑧いずれも必着 ⑨までに①③④⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

①③④⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

①③④⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

不登校に悩む児童・生徒の自立を支援し、相談相手になってくれるボランティアの指導補助員を募集します。

令和6年度に大学・大学院・短期大学・専門学校に在籍している人や元教員など 面接後に採用者を決定します

申問 電話で市総合教育研修センター(☎822・2126)

(こどもを守る課で配布又は市ホームページからダウンロード)を直接こどもを守る課(☎838・0134)

育児援助・家事援助 事業受託事業者を募集

親族などの支援がない家庭で、家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣する事業を受託する事業者を募集します。

▽事業内容 ①育児援助：授乳、おむつ交換、もく浴補助など②家事援助：食事の準備・片付け、住居の掃除・整理、衣類の洗濯・補修、生活必需品の買い物など(いずれも日常的に行う必要があるもの)

▽委託期間 4月1日～令和7年3月31日

▽申込資格 (1)ホームヘルパー1級・2級(2)介護福祉士(3)介護福祉士実務者研修又は介護職員初任者研修の修了者のいずれかを利用者の居宅に派遣できる、市内に事務所がある事業者

▽選考方法 書類審査

△説明会▽ 2月15日(木)午前10時～正午

所 市立保健福祉センター3階集団検診室 他オンライン(teams)

での参加も可能です。詳しくは市ホームページを見てください HP 19928

申問 直接窓口又は郵送で2月29日(木) 消印有効 までに子育て支援課(〒571-8533池田西町28番22号 ☎838・0374)



①市高齢者保健福祉計画(素案)

シルバー世代が、自分らしく元気にいきいきと暮らすことができるまちづくりを進めるため、「市高齢者保健福祉計画」を策定します。

②市障害者長期計画・市障害福祉計画・市障害児福祉計画(素案)

障害のある人の生活を支援するいろいろな取り組みを計画的、体系的に推進するため、「市障害者長期計画」「市障害福祉計画」「市障害児福祉計画」を策定します。

③公共施設適正化検討方針(素案)

公共施設について、将来を見据えた施設床面積のダウンサイジングを実施しつつ、これまで以上に市民サービス、市民満足度を向上させるための検討の方策などを示す「公共施設適正化検討方針」を策定します。

※ 素案について、皆さんの意見を募集し、提出された意見のあらましと、意見についての市の考え方を公表します。

◎素案の詳しい内容は、各担当課、市民情報コーナー、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、市立中央・東・寝屋川市駅前図書館又は市ホームページ「パブリック・コメント手続」で見ることが出来ます。

対 市内在住・在職・在学の人又は市内に事務所・事業所を持つ個人面接後に採用者を決定します HP 5401

申問 直接窓口又は電話で青少年課(☎813・0075)

子ども食堂の運営を支援しています

子どもの居場所づくりや子どもを見守る環境を整備するため、1人で夕食を取る子どもに食事を提供する

環境・まちづくり

ペットを飼うときは マナーを守って

ペットの行動や飼い主のマナーについて苦情が増えています。ペットを飼うときはマナーを守り、近隣に迷惑をかけるないようにしましょう。

△飼い犬を散歩させるとき▽

散歩中に人をかむ事例が増えています。必ずリードを着けて他の歩行者に近付けないようにし、ふん・尿は後始末をするなど周囲の迷惑にならないよう十分気をつけましょう。

△登録と予防注射▽

犬の飼い主には、飼い犬登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。違反者には20万円以下の罰金が科せられます。

△猫は室内で飼いまじょう▽

鳴き声やふん・尿で近隣に迷惑をかける恐れがあるため、猫は室内で飼いまじょう。室内で飼うことで、感染症や交通事故の防止にもなります。

△避妊・去勢手術▽

猫が屋外に出してしまう場合は、必ず避妊・去勢手術を行い、飼い主のいない猫を増やさないようにしましょう。 飼い主がいらない猫にえさを与えるときは、周辺の人たちとよく話し合ったうえ、えさを放置しない、ふ

相談

NPOなんでも相談

時 2月20日(火)午後2時～4時 所 市立市民会館4階フリースペース 内 NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど 定 4団体(申込順) 無料 申問 2月16日(金)までに直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

パソコントラブル相談

時 2月27日(火)午後2時～4時 所 市立市民会館4階フリースペース 内 パソコン機器の故障、トラブル 定 6人(申込順) 無料 他 パソコンを持って来てください 申問 2月20日(火)午前10時から直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

出張マザーズコーナー

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる無料の就労相談を行います。 時 2月9日・16日いずれも金曜日 午前9時50分～午後1時(1人40分程度) 所 リラット3階ミーティングルーム2 定 各日4人 他 予約

人・法人など HP ①22100 ②22099 ③22165

応募・問 所定の用紙(市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送、FAX、メール(アドレスは市ホームページを見てください)で次の期間内に提出

①：2月1日～2月29日 必着 ②：2月1日～2月29日 必着 ③：2月1日～2月29日 必着 ④：2月1日～2月29日 必着 ⑤：2月1日～2月29日 必着 ⑥：2月1日～2月29日 必着 ⑦：2月1日～2月29日 必着 ⑧：2月1日～2月29日 必着 ⑨：2月1日～2月29日 必着 ⑩：2月1日～2月29日 必着 ⑪：2月1日～2月29日 必着 ⑫：2月1日～2月29日 必着 ⑬：2月1日～2月29日 必着 ⑭：2月1日～2月29日 必着 ⑮：2月1日～2月29日 必着 ⑯：2月1日～2月29日 必着 ⑰：2月1日～2月29日 必着 ⑱：2月1日～2月29日 必着 ⑲：2月1日～2月29日 必着 ⑳：2月1日～2月29日 必着 ㉑：2月1日～2月29日 必着 ㉒：2月1日～2月29日 必着 ㉓：2月1日～2月29日 必着 ㉔：2月1日～2月29日 必着 ㉕：2月1日～2月29日 必着 ㉖：2月1日～2月29日 必着 ㉗：2月1日～2月29日 必着 ㉘：2月1日～2月29日 必着 ㉙：2月1日～2月29日 必着 ㉚：2月1日～2月29日 必着 ㉛：2月1日～2月29日 必着 ㉜：2月1日～2月29日 必着 ㉝：2月1日～2月29日 必着 ㉞：2月1日～2月29日 必着 ㉟：2月1日～2月29日 必着 ㊱：2月1日～2月29日 必着 ㊲：2月1日～2月29日 必着 ㊳：2月1日～2月29日 必着 ㊴：2月1日～2月29日 必着 ㊵：2月1日～2月29日 必着 ㊶：2月1日～2月29日 必着 ㊷：2月1日～2月29日 必着 ㊸：2月1日～2月29日 必着 ㊹：2月1日～2月29日 必着 ㊺：2月1日～2月29日 必着

※(1)電話などによる意見は受け付けません(2)個々の意見に直接回答はしません。

などの活動を行う団体を支援していただきます。

備品の購入費用などの開設経費や、食材費などの運営経費の一部に対し、審査のうえ補助金を交付します。 ※補助金の予算には上限があるため、その範囲内で交付します。詳しくは問い合わせください。

HP 18108 申問 2月13日～3月6日に申込書

産業・事業者

市ペット霊園設置条例を制定

ペット霊園(ペットのための墓地、納骨堂、火葬施設)、移動火葬車の利用者(市民)の保護と、良好な生活環境の保全のため、4月1日に「市ペット霊園の設置等に関する条例」を施行します。

施行日以降にペット霊園を設置する事業者や、移動火葬車を使用して市内で火葬を行う事業者は、事前に許可申請や届け出が必要です。

令和5年12月27日時点でペット霊園を設置している、又は設置の工事を開始している事業者は、3月31日までに所定の様式で届け出る必要があります。申請方法など詳しくは、市ホームページ又は問い合わせください。

HP 21836 環境総務課(☎824・0911)

「ねやがわパーク事業・春」出店者募集

3月29日～31日に打上川治水緑地で開催する、桜のライトアップをテーマにしたイベントの出店者を募

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体

市民情報ひろば



市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体  
市民情報ひろば

△**応急手当普及員再講習**  
新型コロナウイルスの影響で再講習が受けられなかった人に有効期限の延長があります。  
時 3月1日(金) 午前9時～正午  
所 枚方寝屋川消防本部 対 寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学で応急手当普及員の資格をもつ18歳以上の人 定20人(申込順) 無料



少年消防クラブ員の活動の様子



※公開抽選会：2月19日(月)午後2時、枚方寝屋川消防組合消防本部2階会議室、結果は2月22日(木)までに申し込み時のメールアドレス宛に通知します。詳しくは、枚方寝屋川消防組合ホームページをご覧ください。  
問 枚方寝屋川消防組合予防指導課 (☎052・99912)

※  
問 枚方寝屋川消防組合救急課 (☎052・9918)  
△**令和5年火災救急概況**  
火災件数・損害額・死傷者数、出火原因別火災件数、救急車の出動件数・搬送人員は下の表のとおりです。緊急搬送には下の表のとおりです。緊急搬送に備え、軽度の傷病にはできるだけタクシーやマイカーを利用してください。急病や交通事故などで傷病の程度が判断できないときは、迷わずに119番通報してください。  
問 枚方寝屋川消防組合企画戦略課 (☎052・9906)



△**普通救命講習**  
時 3月2日(土) 午後1時～4時  
所 枚方東消防署 内 AEDの使用  
方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得 対 寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の中学生以上の人 定20人(申込順) 無料  
申 2月20日午前9時～22日午後5時に枚方寝屋川消防組合ホームページ(左のQRコード)



表1 火災件数・損害額・死傷者数

区分	令和5年	令和4年	
火災件数	建物	52件	43件
	車両	3件	5件
	林野	0件	0件
	その他	12件	21件
	合計	67件	69件
損害額	5,037万1,000円	4,230万9,000円	
死者	2人	2人	
負傷者	11人	20人	

表2 令和5年中の出火原因別火災件数

順位	出火原因	件数
1位	こんろ	14件
2位	放火(疑い含む)	12件
3位	電気関係	11件
4位	たばこ	6件
5位	火遊び	4件

表3 出動件数・搬送人員

区分	令和5年	令和4年
出動件数	1万8,233件	1万7,917件
搬送人員	1万6,234件	1万5,662件
ドクターカー	135件	126件

## 防災豆知識

### サイレン放送

防災行政無線では、警戒レベル3(高齢者等避難)以上で迅速な避難行動をとる必要があるときに、サイレン(警報音)を流します。警戒レベル4では必ず危険な場所から避難することとなっています。サイレンはホームページから聞くことができます。事前に確認しておきましょう  
HP19497 問 防災課 (☎825・2194)

サイレンの内容		
警戒レベル	5・4	7秒吹鳴・1秒休みを3回放送
	3	3秒吹鳴・1秒休みを3回放送

### 電話応答サービス

専用番号(☎824・2037)に電話をかけて、放送内容を確認することができます。内容が聞き取れなかったときなどに利用してください。

集めます。  
△**飲食エリア**  
市内に店舗を持つ飲食店事業者(キッチンカーの場合は市内の事業者で、市内での販売実績があること)他食品の調理などを行うときは、開催日時時点で有効な露店営業許可又は自動車営業許可が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください  
HP 19151  
△**雑貨などの物販エリア**  
市内で事業を営む小売業者(飲食料品を除く) 他 3月29日の出店はありません。詳しくは市ホームページをご覧ください  
HP 21952  
※イベントについて詳しくは「広報ねやがわ」3月号でお知らせします。  
問 産業振興室 (☎828・0751)

申 電話で①産業振興室 (☎828・0751) ③ハローワーク枚方 (☎841・3363、部門コード41#) ②当日直接  
問 産業振興室 (☎828・0751)  
△**寝屋川「あきんど」夢くじを発行**  
参加店で買いたい物をした人に景品が当たる寝屋川「あきんど」夢くじ(スクラッチくじ)を発行します。はやくくじはありません。  
時 2月1日～10日 所 市内約600店舗 内 夢くじ賞1万円、買い物券など  
※詳しくはポスター・のぼりのある参加店に問い合わせください。  
問 市商業団体連合会事務局(市立産業振興センター内) ☎829・7018  
△**節分イベント**  
国の事業の採択を受け、ベル大商店街の取り組みを市が支援しています。  
△**甘酒・福豆のふるまい**  
大和神社の節分祭と連携し、甘酒・福豆のふるまいを行います。  
時 2月3日(土) 午前11時～午後4時(なくなり次第終了)  
△**共同開発商品の販売**  
摂南大学の学生と共同開発したオリジナル商品を販売します。  
時 2月3日(土) 午前11時～午後3時(なくなり次第終了)

## 防災

安全・安心

福

△**女子学生など向け消防職場体験**  
消防の仕事や将来の職業選択の一助として考えてもらうために実施します。  
時 2月18日(日) 午前10時～午後3時 所 消防本部及び枚方消防署 内 消防組合についての説明、消防指令センター・庁舎内の見学、燃焼実験、車両・資器材の見学・取り扱  
△**枚方寝屋川消防組合からのお知らせ**  
△**女子学生など向け消防職場体験**  
消防の仕事や将来の職業選択の一助として考えてもらうために実施します。  
時 2月18日(日) 午前10時～午後3時 所 消防本部及び枚方消防署 内 消防組合についての説明、消防指令センター・庁舎内の見学、燃焼実験、車両・資器材の見学・取り扱  
△**青少年消防クラブ員の新規募集**  
クラブ活動を通じて消防の仕事や学び、明るく元気な心と身体をつくりながら自分たちのまちの防火・防災に役立つ活動をしています。  
防火・防災に関する知識や技術を身につけ、地域社会に貢献できる子どもを育成することを目的に、新規クラブ員を募集します。  
時 4月～令和7年3月の第4土曜 日 午前10時～11時30分 所 寝屋川消防署 対 市内在住かつ在学の4月時点で小学校4年生～6年生の子ども(1年間をとおして参加できる人) 定20人程度(申し込みが多いときは抽選、未経験者を優先します。申し込みが5人未満のときは中止) 無料(保険代800円程度が別に必要)  
申 2月14日(水) までに枚方寝屋川消防組合ホームページ(17ページのQRコード)

全国一斉情報伝達試験

2月9日(金) 午前11時頃 緊急情報の周知に活用する全国瞬時警報システム(Jアラート)を使った訓練で、市内52か所の屋外拡声スピーカーなどから試験放送を行います。①近隣市でも同様の訓練が行われます②当日に災害などが発生したときは中止します HP8460 防災課(☎825・2194)

交通安全

自転車保険に加入しましょう

自転車と歩行者の交通事故では、自転車側に高額な賠償を命じられることがあります。市の条例で、自転車利用者は自転車損害賠償保険などの加入が義務付けられています。万が一の備えのためにも加入しましょう。 ※自転車保険の加入方法は、自転車販売店、各種保険会社・代理店などに問い合わせてください。 ▲自転車事故を、起さないために▽ ○車道を通行するときは、自動車と同じ左側を通行しましょう ○歩道を通行するときは、車道寄りをつくりと走り、歩行者の通行を妨げるときは一時停止しましょう ○夜間はライトをつけましょう ○飲酒運転や運転中の携帯電話・ヘッドホンの使用、傘さし運転は禁止です ○自転車用ヘルメットをかぶりま



各種保険・医療制度

医療費通知書の 税申告での利用

市民税申告及び所得税の確定申告で、医療費通知を領収書の代わりに利用できます。 国民健康保険では、令和5年1月～10月診療分の医療費通知を送付しました。11月・12月の診療分については、医療機関などが発行した領収書を利用してください。 マイナンバーカードを被保険者証に紐づけると、オンラインでの確定申告で医療費通知情報を取得できますので活用してください。 市民サービス部国民健康保険担当(☎813・1182)

産前産後期間の 国民健康保険料の減額

国民健康保険の被保険者の人は、出産日又は出産予定日の前月から翌々月までの4か月間へ多胎妊娠のときは出産日又は出産予定日の3か

市民税・府民税・所得税の 申告をお忘れなく

市民税・府民税の申告

提出は郵送で！ 来庁での申告は 完全予約制です

来庁せずに手続きできる、郵送での申告書提出に協力をお願いします。来庁による申告は完全予約制です。 ▲申告が必要な人▽ 令和6年1月1日現在、市内在住で、5年間に所得のあった人。 ※次の人は所得がなくても、申告してください。 ○国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険に加入している人 ○福祉、公営住宅、教育関係の申請などで所得の申告が必要な人 ○課税(所得)証明書が必要な人 ▲申告が不要な人▽ ○所得税の確定申告をする人 ○収入が給与所得のみで、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている人 ○収入が公的年金のみで、年金支払者から市へ年金支払報告書が提

出されている人(社会保険料控除などの所得控除を受けようとするときは、申告が必要) ▲申告に必要なもの▽ ○(1)マイナンバーカード又は(2)個人番号の確認できる書類へ通知カード(記載事項の変更手続きがされていないものは不可)又は個人番号が記載された住民票の写し▽と運転免許証などの本人確認書類(顔写真がないものは2点必要) ○令和5年中の収入・所得が分かるもの(源泉徴収票、事業所得などで収支計算に必要な帳簿、領収書など) ○所得控除の適用に必要な領収書又は証明書(令和5年中に支払った国民健康保険料・国民年金保険料・社会保険料・生命保険料・地震保険料など) ○医療費控除を受けたい人は、医療費の明細書 ※おむつ代などの控除を受けるときは、それぞれ該当する書類を提出する必要があります。 ○セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)を受ける人は、セルフメディケーション税制

の明細書(健康診査や予防接種など、健康維持増進の取り組みを行ったことを明らかにする書類は添付不要) ○障害者控除を受ける人は、身体障害者手帳、障害者控除対象者認定書など ○寄附金税額控除を受ける人は、団体が発行した寄附金の受領証など ▲申告書の発送▽ 前年度に市民税・府民税申告書を提出した人には、1月下旬に申告書を発送しています。 ▲申告書の受付▽ ▲郵送による受付▽ 郵送で申告書を提出する人は、申告書に記入し、必要書類(源泉徴収票など)を同封してください。申告書の記入方法が分からないときは、必要書類を同封し、申告書上部の大枠内(住所・氏名・生年月日など)を記入して送付してください。職員が必要事項を補記します。申告書の控えや、同封した書類の返送を希望する人は、返信用封筒(必要金額分の切手を貼付)を同封してください。 ▲来庁による申告受付(完全予約制)▽ 2月13日～3月15日の午前8時～午後8時(日曜日、祝日を除く、土曜日は午後1時まで) 所 市役所1階

申 予約日の前開庁日(土曜日を除く)午後5時までに市公式LINE(左①のQRコード)又は電話で予約専用ダイヤル(☎813・1225)平日午前9時～午後5時 ※①市ホームページからも申告書が作成できます②所得税の確定申告の受付はできません③詳しくは市ホームページを見てください。 HP8255



①市公式 LINE

市民サービス部市民税担当(☎813・1114) ※ 日時などは下の表のとおりです。 ※会場は大変混雑しますので自宅からスマートフォンやパソコンでの申告書作成をお願いします。マイナンバーカードとマイナンバーを連携することで、確定申告書に自動入力できる範囲が拡大されますので、活用してください。贈与税の確定申告も、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」から申告書の作成・送信ができます。

400万円以下の人▽ 公的年金などの収入が400万円以下で、そのほかの所得金額が20万円以下のときは、所得税の確定申告は不要です。 ※所得税の確定申告が不要でも、市民税・府民税で医療費控除などの適用を受けたい人や、公的年金などの源泉徴収票に記載された配偶者控除などの内容に変更があった人は、市民税・府民税の申告が必要 です。 ※ 確定申告の納付には、スマートフォンから納付できる「スマホアプリ納付」や、振替納税、クレジットカード納付、ダイレクト納付などのキャッシュレス納付をぜひ利用してください。 ※詳しくは国税庁ホームページを見てください(左②のQRコード)。 ② 枚方税務署(☎844・9521)



②国税庁ホームページ



③国税庁LINE



所得税の確定申告の受付

内容	受付期間 (土・日曜日、祝日を除く)	場所	時間	申込方法など
確定申告	2月16日～3月15日 ※2月25日(日)は行います	枚方税務署	午前9時～午後5時 (相談受付は午後4時まで)	申告相談には整理券が必要です <国税庁LINE(上③のQRコード)での事前発行又は当日配付>
給与所得者や年金受給者のための還付申告 ※要予約	2月6日～9日	市立市民会館2階 第1・2会議室	午前9時30分～午後4時 (相談受付は午後3時30分まで)	申込日の前開庁日午後1時までに市公式LINE(上の①QRコード)又は電話で予約専用ダイヤル(☎813・1225)平日午前9時～午後5時)

70歳未満の人の自己負担限度額

所得区分		医療保険の負担割合	自己負担限度額(年額) (医療保険+介護保険)
上位所得者	901万円超	2割又は3割	212万円
	600万円超 901万円以下		141万円
一般	210万円超 600万円以下		67万円
	210万円以下		60万円
非課税世帯	住民税非課税		34万円

※所得区分は、基礎控除後の所得です。

70歳以上の人の自己負担限度額

課税状況	所得区分		医療保険の負担割合※(2)	自己負担限度額(年額) (医療保険+介護保険)
課税世帯	現役並み所得者	課税所得 690万円以上	3割	212万円
		課税所得 380万円以上		141万円
		課税所得 145万円以上		67万円
	一般		56万円	
世帯 非課税	低所得Ⅱ	2割又は1割	31万円	
	低所得Ⅰ※(1)		19万円	

※(1)低所得Ⅰで介護サービス利用者が複数いる世帯の限度額は、介護支給分は低所得Ⅱ(31万円)が適用されます(2)自己負担限度額は令和4年度(令和4年8月～5年7月)の区分です。

令和4年8月1日～5年7月31日に支払った、医療保険と介護保険の自己負担額の世帯の合計が左の表の限度額を超えたときに超過額を支給します。

高額医療・高額介護合算制度  
自己負担限度額を超えた分を支給

月前から翌々月までの6か月間Vについて、母子健康手帳などを提出することで期間中の国民健康保険料(所得割額と均等割額)が減額される制度が始まりました。  
 令和5年11月以降に出生した人  
 市民サービス部国民健康保険担当(☎813・1182)

75歳未満の人：市民サービス部国民健康保険担当(☎813・1182)、75歳以上の人：府後期高齢者医療広域連合給付課(☎06・4790・2031)又は市市民サービス部(☎813・1211)

対象者には申請書を送付しますので、同封の返信用封筒で提出してください。  
 ※①申請書が届いていない人でも、期間中に医療保険が切り替わった人や市に転入した人は、支給できるときがあります②医療保険と介護保険のいずれかの自己負担額が0円のとときや支給額(超過額)が500円以下のときは対象外です③申請について詳しくは問い合わせてください。

国民年金保険料の割引額

割引の種類	支払い方法	令和5年度の割引額
① 2年前納割引	2年分(4月～翌々年3月)を4月末に一括して前払い	1万6,100円
② 1年前納割引	1年分(4月～翌年3月)を4月末に一括して前払い	4,150円
③ 6か月前納割引	上半期分(4月～9月)を4月末に、下半期分(10月～翌年3月)を10月末にそれぞれ一括して前払い	1,130円
④ 早期割引	当月分を当月末に振替	50円

口座振替で保険料を納付すると、前納割引や早期割引(早割)を受けられます。前納や早割は、事前の申し込みが必要です(左の表のとおり)。  
 申請①②及び③の上半期分は2月29日(木)まで、③の下半期分は8月31日(土)まで、④は随時、枚方年金事務所(☎846・5011)又は市市民サービス部戸籍・住基担当(☎813・1211)

国民年金保険料の納付は  
お得な前納・早割制度で

年金制度

市後期高齢者医療担当(☎813・1190)

納期限のお知らせ ～2月29日(木)までに納めましょう～

- ★国民健康保険料(徴収・納付担当)……第9期分
- ★介護保険料(高齢介護室)……………第9期分
- ★後期高齢者医療保険料(徴収・納付担当)…第8期分
- ★留守家庭児童会保育料(青少年課)……………2月分
- ★保育所保育料(保育課)……………2月分

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落としして納めることができます。申し込みは、指定金融機関、収納代理金融機関、各担当窓口やシティ・ステーションで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。詳しくは、各課へ問い合わせてください。

